

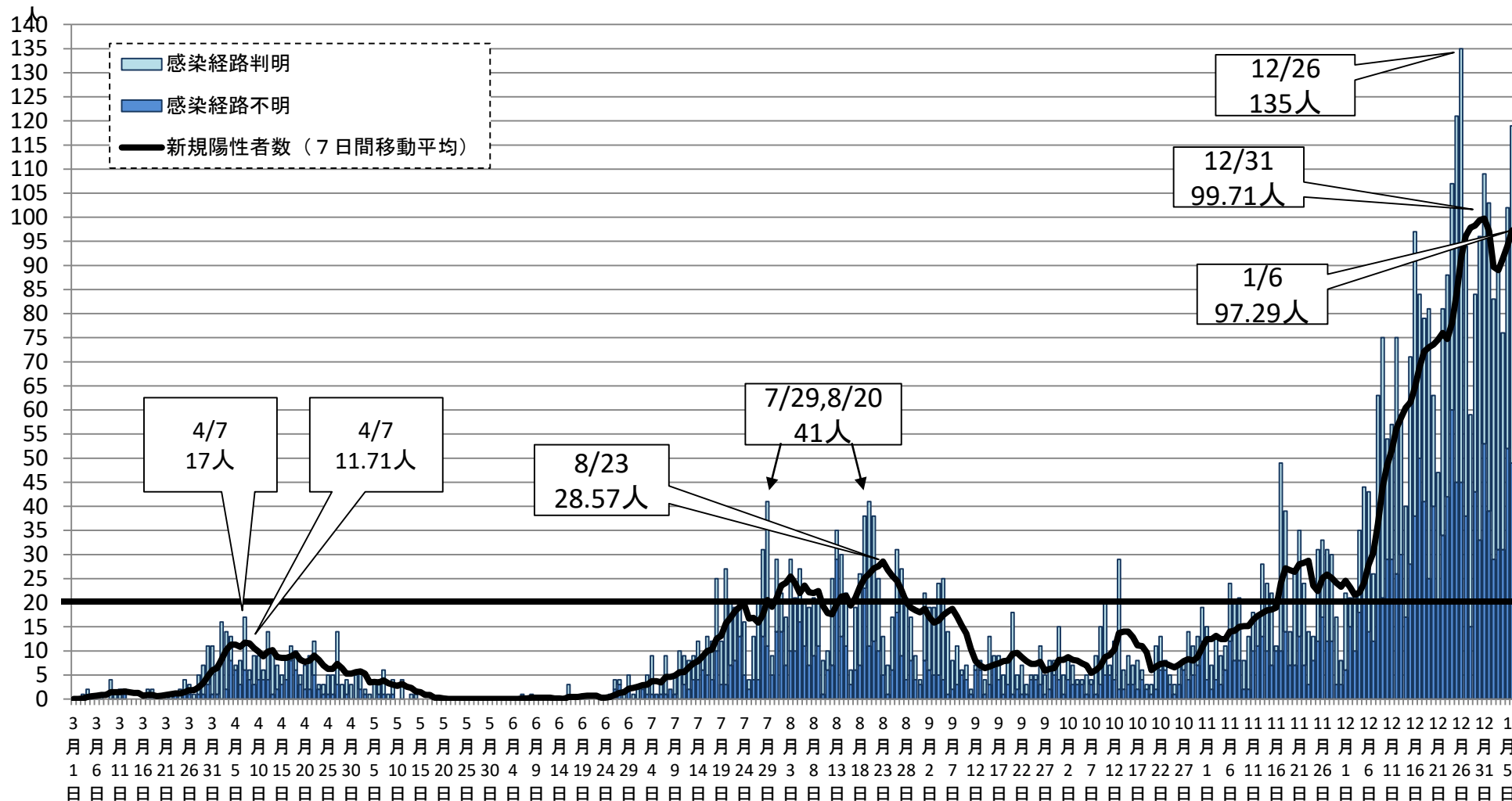
最近の感染状況について

感染者の状況(1日当たりの患者発生数)

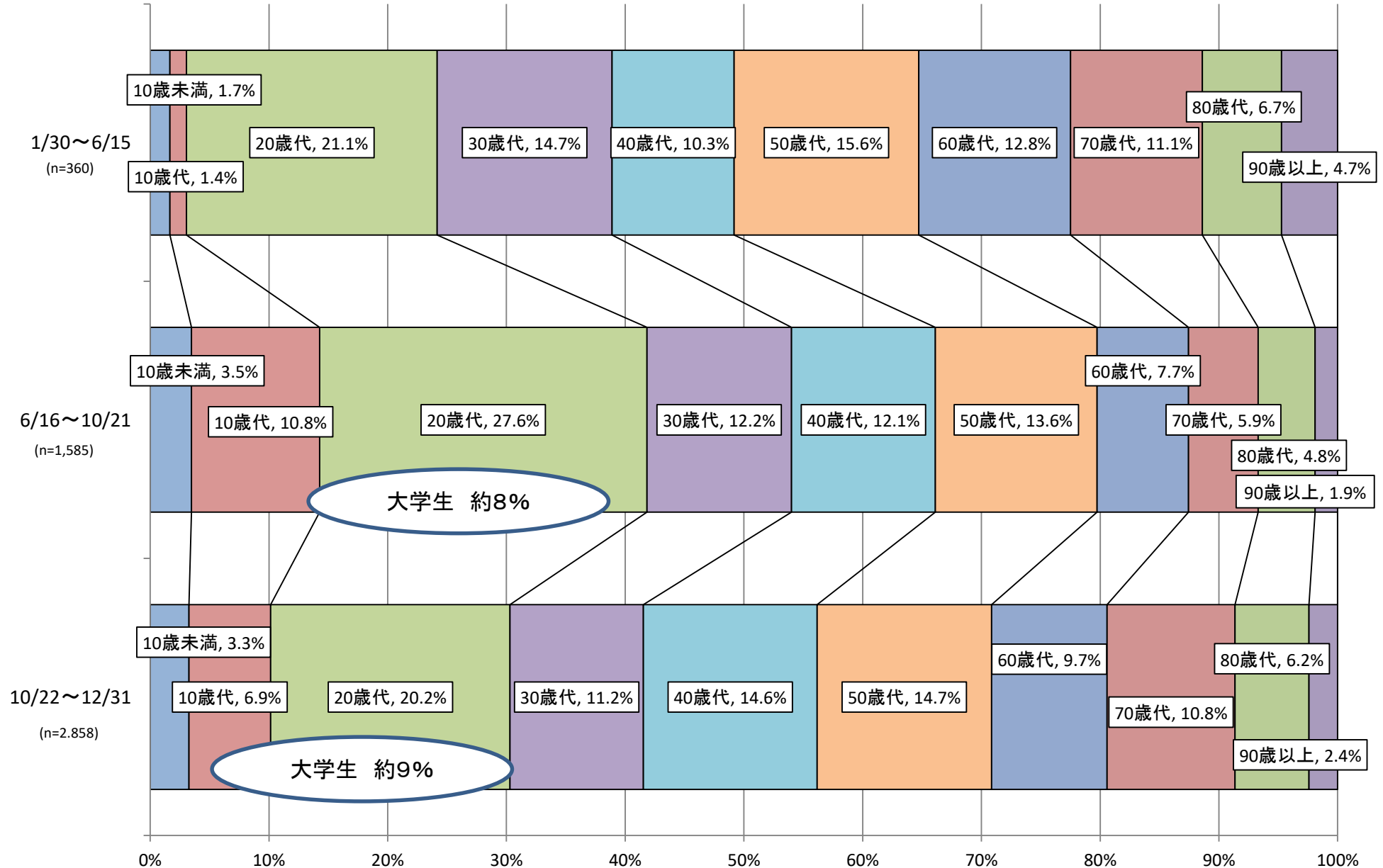
令和3年1月6日現在

累積患者数
5,375
(うち退院又は勧告解除済み)
4,194

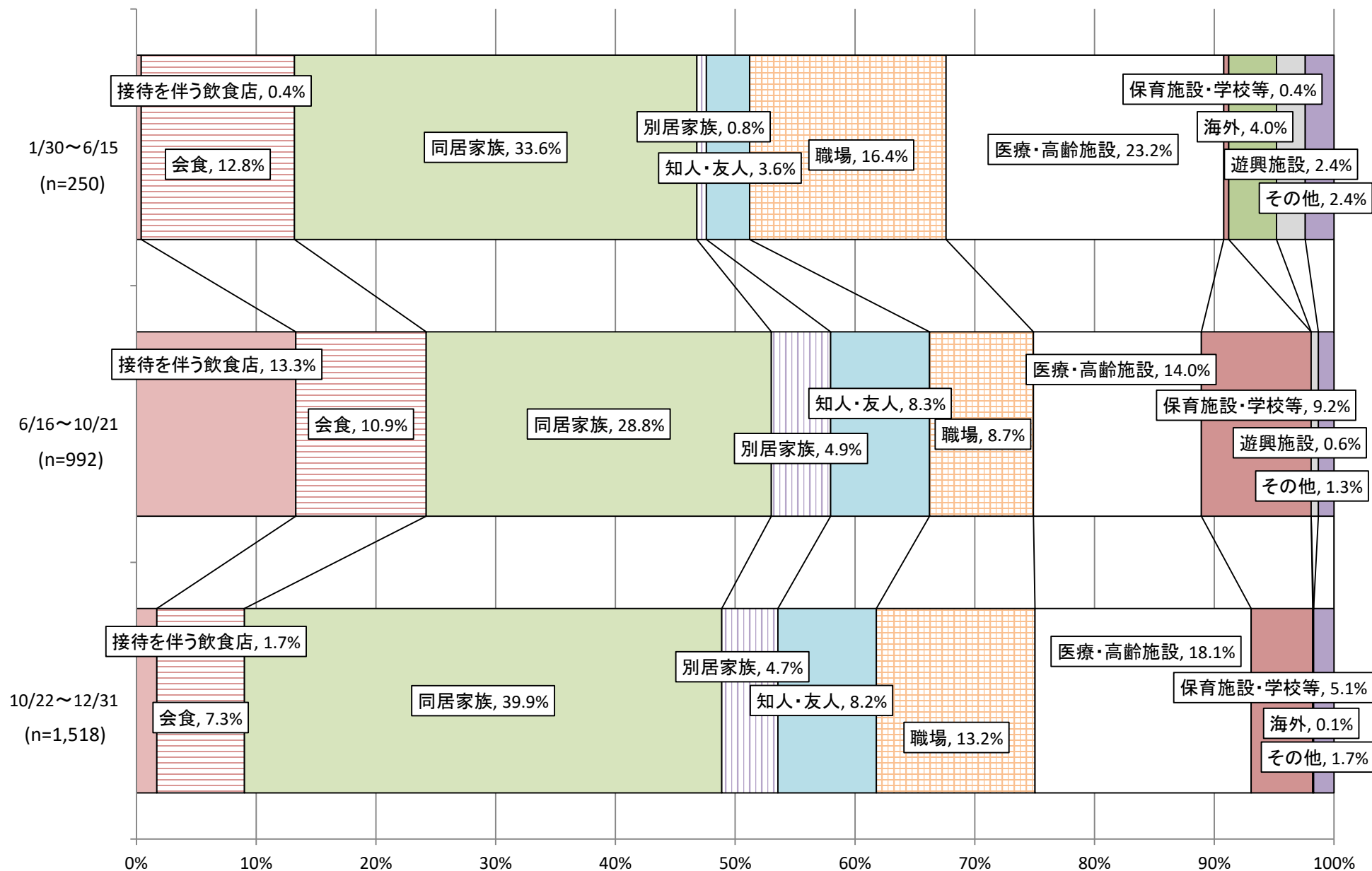
	入院	施設療養	自宅療養	調整中	死亡
府内陽性判明者	247	88	235	545	66
府外陽性判明者	3	2	24	20	0
合計	250	90	259	565	66



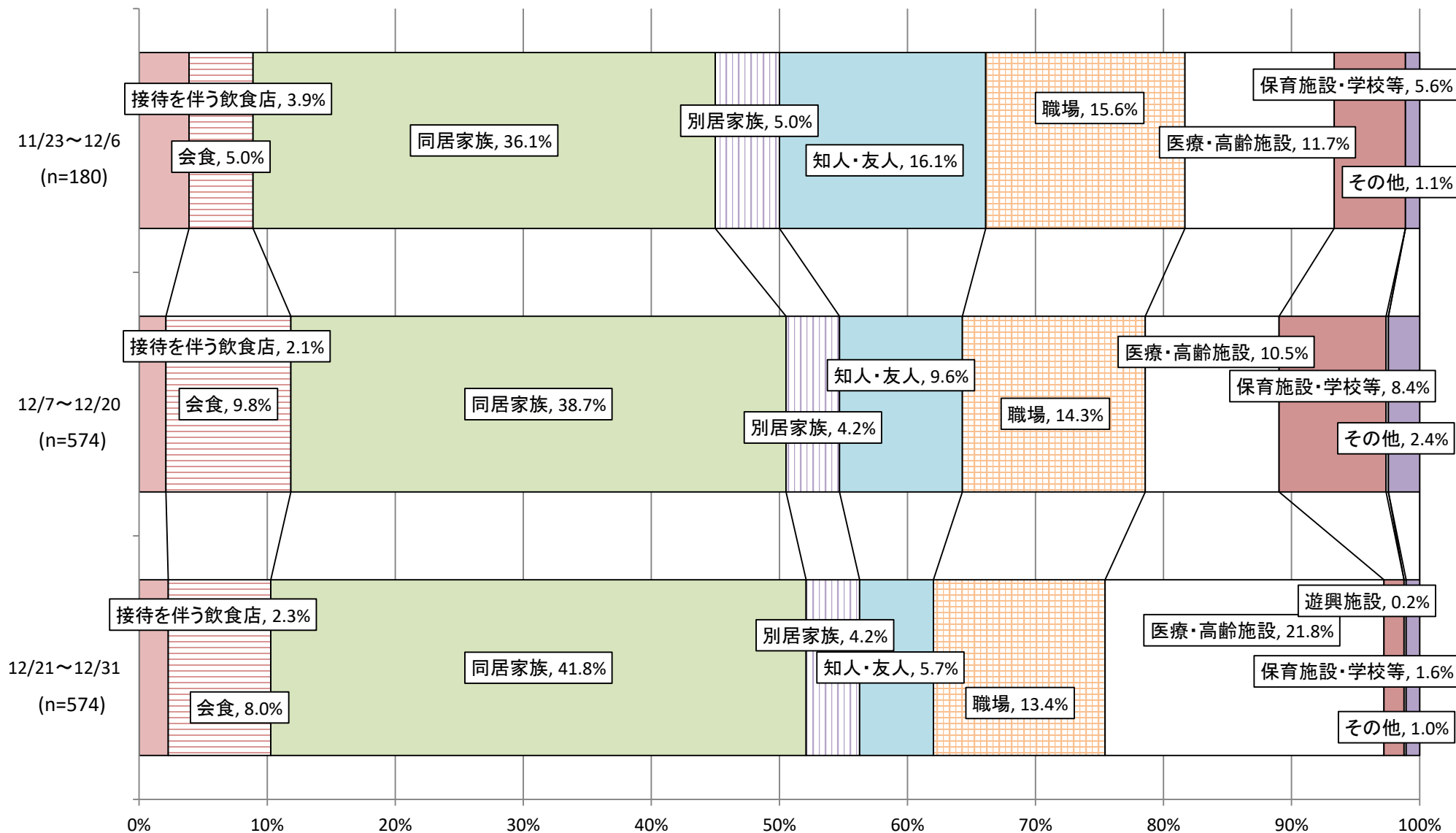
感染者の年代別割合（三期間別）



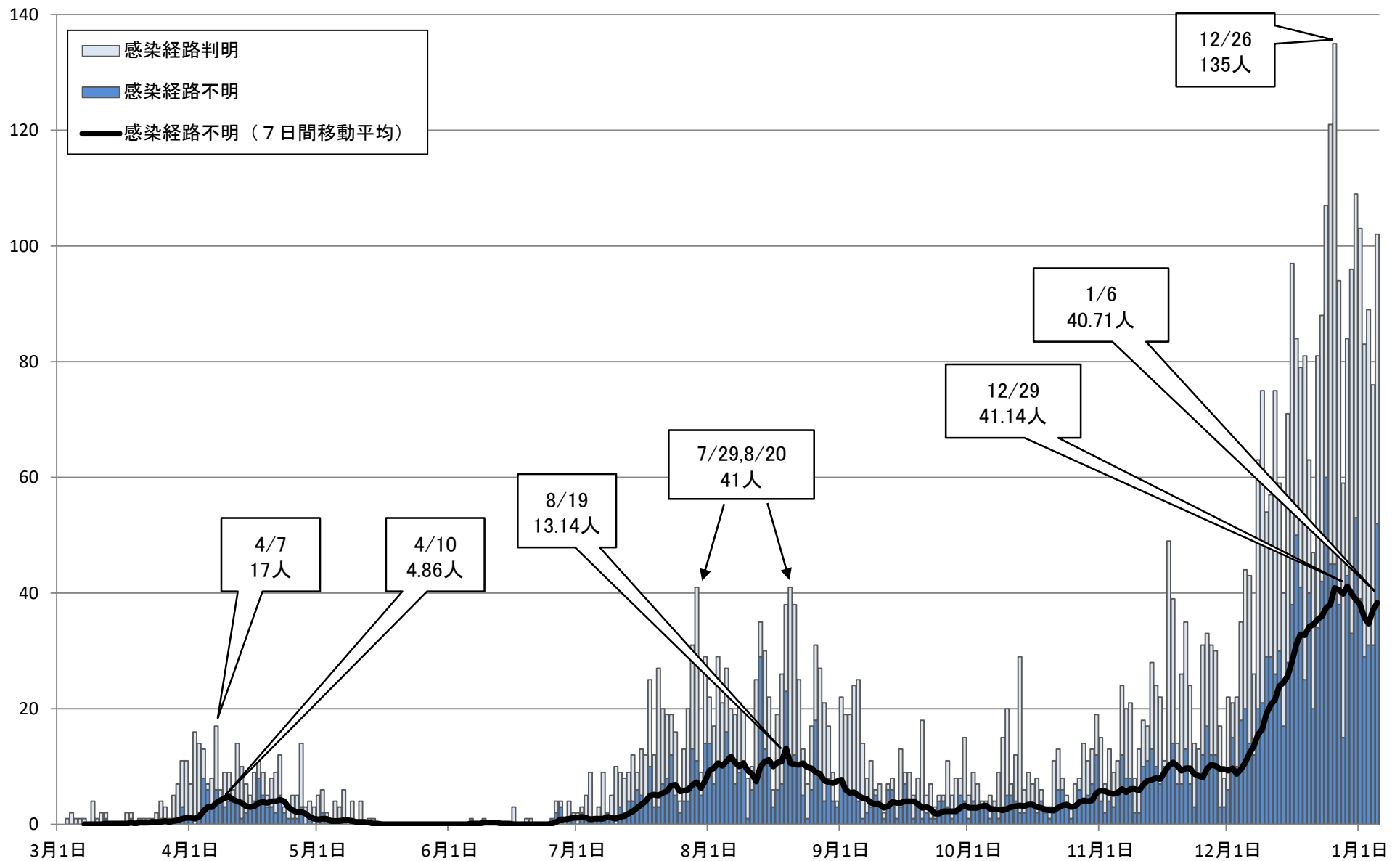
感染者の感染経路別割合(三期間別・感染経路不明除く)



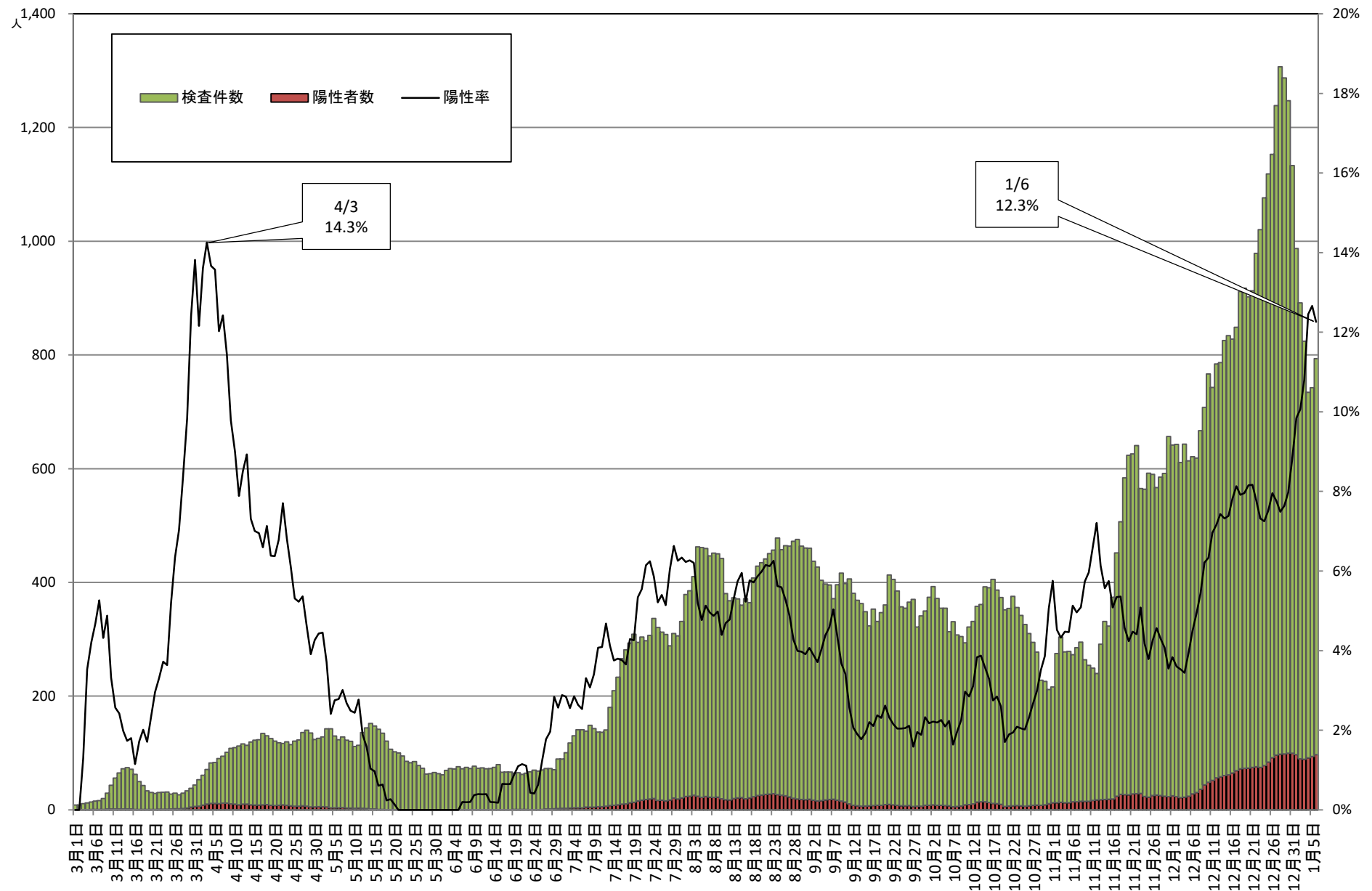
感染者の感染経路別割合(三期間(二週毎)別・感染経路不明除く)



感染経路不明者の状況



PCR等検査数の推移(7日間移動平均)



集団感染の発生状況及びその対応

12月以降の集団感染の発生状況

①飲食店での会食	: 9人(従業員2人、会食参加者7人)
②大学寮	: 38人(学生36人、寮職員2人)
③ホームパーティ	: 13人(参加者13人)
④飲食店での会食	: 10人(従業員5人、会食参加者5人)
⑤医療機関	: 39人(病院職員12人、患者27人)
⑥医療機関	: 33人(病院職員21人、患者12人)
⑦医療機関	: 9人(病院職員3人、患者6人)
⑧医療機関	: 13人(病院職員6人、患者7人)
⑨医療機関	: 11人(病院職員1人、患者10人)
⑩高齢者施設	: 9人(施設職員1人、利用者1人、入所者7人)
⑪高齢者施設	: 5人(入居者5人)
⑫高齢者施設	: 32人(施設職員8人、利用者24人)
⑬高齢者施設	: 7人(施設職員4人、利用者 3人)
⑭高齢者施設	: 8人(施設職員4人、利用者 4人)
⑮事業所	: 14人(職員14人)
⑯高齢者施設	: 32人(施設職員6人、利用者26人)
⑰医療機関	: 5人(病院職員1人、患者4人)
⑱医療機関	: 33人(病院職員15人、患者18人)
⑲保育園	: 8人(職員3人、園児5人)
⑳職場旅行	: 8人(職員8人)
㉑保育園	: 9人(職員4人、園児5人)
㉒保育園	: 12人(職員8人、園児4人)
㉓ホームパーティー	: 5人(参加者5人)

施設内感染専門サポートチームによる感染拡大防止指導

医療機関や社会福祉施設において、新型コロナウイルス感染症の集団発生が疑われたときに、施設が早期に適切な感染拡大防止策がとれるよう感染症専門医及び専門看護師により支援するもの(4月26日設置)

実績：派遣等 31施設 延べ62回

京都府内の会食等を起因とした感染の状況について



①感染経路判明: 1, 215名

②感染経路不明: 917名



①のうち
京都府内で
会食・接待飲食により感染
140名



①のうち
友人・知人、職場から感染したもので
京都府内での会食が原因と推定
49名



②のうち、
京都府内での会食が原因と推定
246名

会食の場所は、93%が京都市内

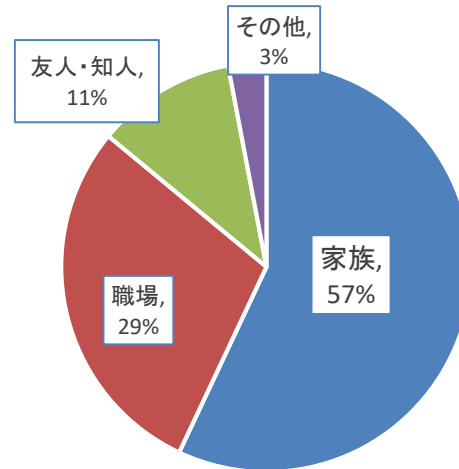
435名

623名(29%)

二次感染
188名

二次感染まで含めると
同期間の陽性者の29%
が会食を起因とした感染

二次感染の感染経路割合



年末年始(12/29～1/3)の相談・診療・検査の状況

■きょうと新型コロナ医療相談センターの相談状況 (件)

	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3
相談件数	354	357	334	308	311	395
医療機関紹介件数	32	22	10	21	24	26

※ 対応医療機関数：101箇所

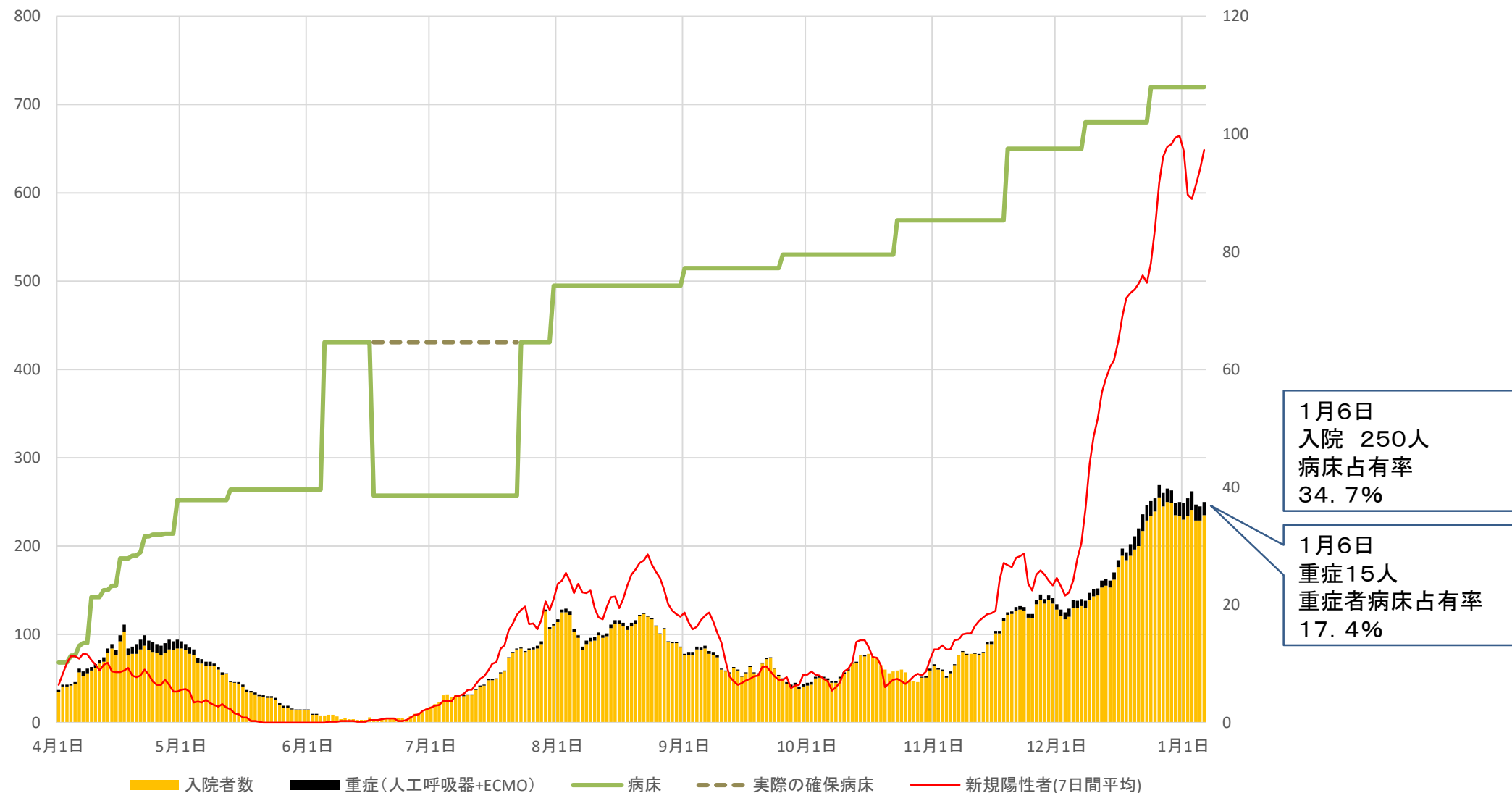
※ 医療機関紹介件数については、令和3年1月6日現在の暫定値

■PCR等の検査状況 (件)

	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3
検査件数	1480	944	668	543	342	407

入院病床状況の推移

入院病床状況（重症者含む）

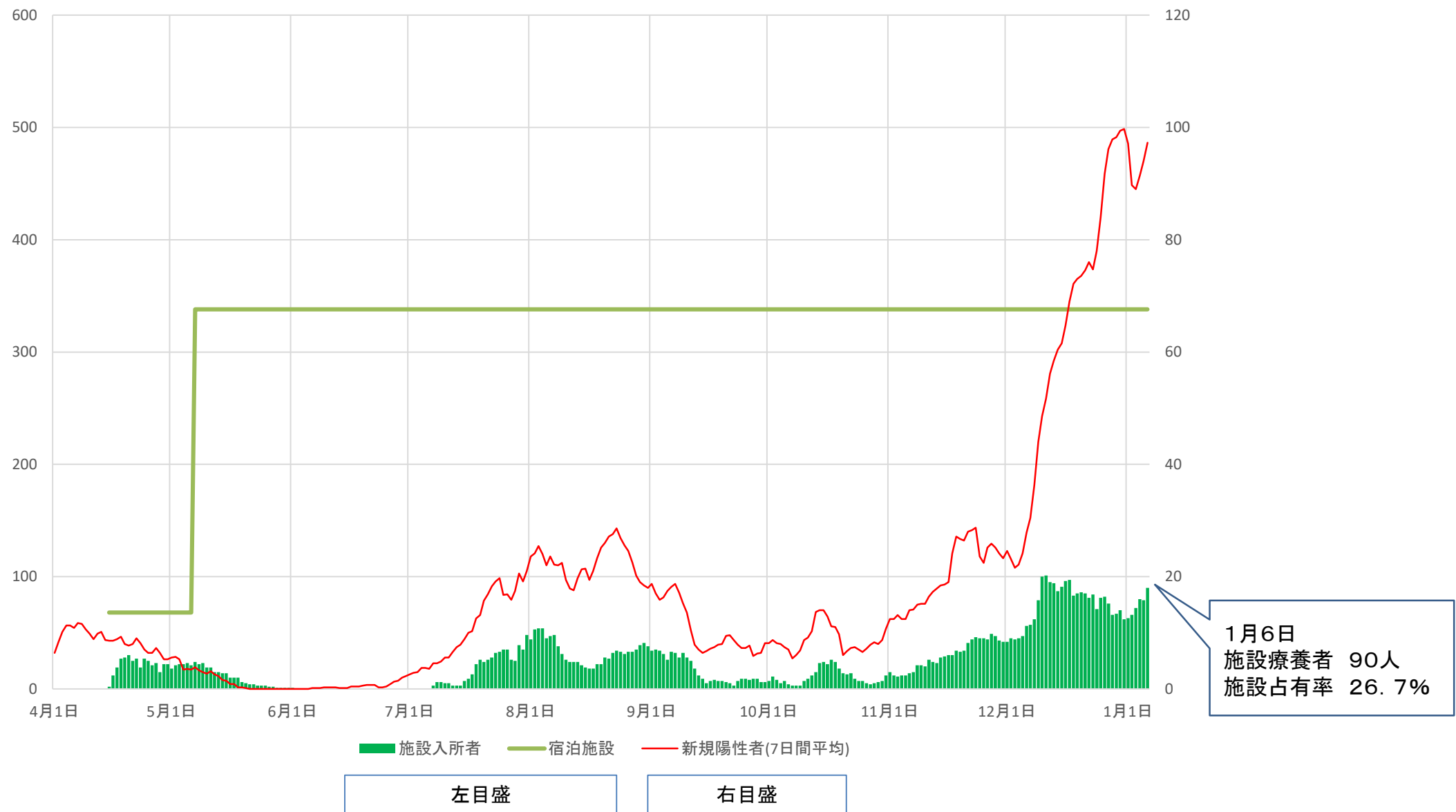


左目盛

右目盛

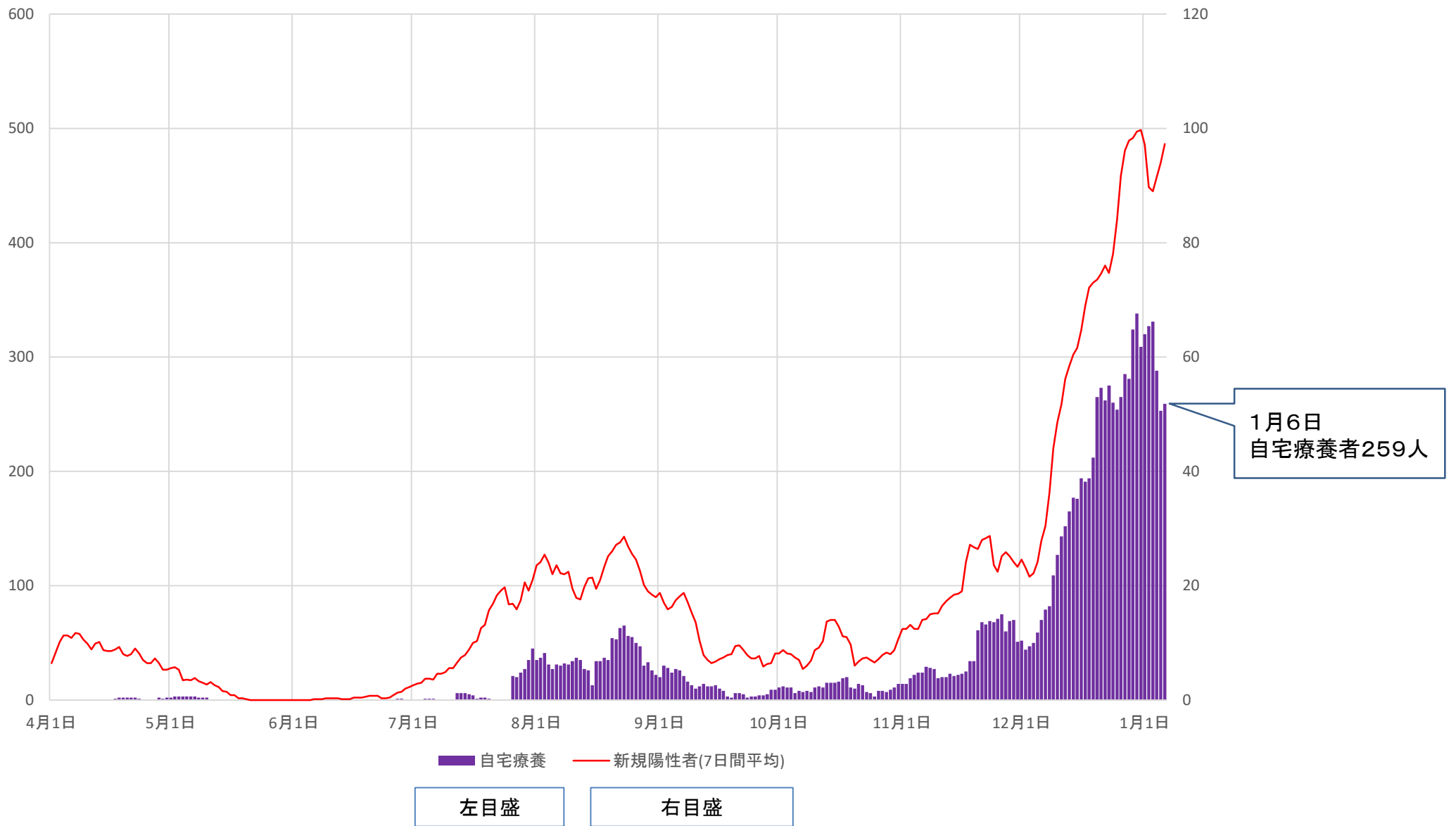
施設療養状況の推移

施設療養状況



自宅療養状況の推移

自宅療養状況



国分科会モニタリング指標の状況

	医療提供体制の負荷				監視体制	感染の状況			
	①病床のひっ迫具合				②療養者数	③PCR陽性率	④新規報告者数	⑤直近1週間と先週1週間の比較	⑥感染経路不明割合
	病床占有率 (最大確保ベース)	病床占有率 (現時点確保ベース)	重症者病床占有率 (最大確保ベース)	重症者病床占有率 (現時点確保ベース)					
					人口10万人あたりの全療養者数 (人)	週平均	人口10万人あたり1週間の合計数値 (人)	1週間の感染者数	週平均
ステージⅢ 指標 (ステージⅣ)	20% (50%)	25% (一)	20% (50%)	25% (一)	15 (25)	10% (同上)	15 (25)	直近1週間が先週1週間より多い	50% (同上)
京都府 1月6日	33.3% 250 ／750床	34.7% 250 ／720床	17.4% 15 ／86床	17.4% 15 ／86床	45.06	12.3%	26.36	直近1週間が先週1週間より減少	41.7%

※1 政府新型コロナウイルス感染症対策分科会が提言した「感染拡大のステージ移行を検知する6つの指標」：内閣官房 2020年8月7日

※2 京都府では、人工呼吸器・ECMO装着者を重症者として集計。国基準では①ICU等で治療、②人工呼吸器・ECMO使用のいずれか該当者を重症とし、 31.4% となる。

感染拡大を踏まえた
今後の対応について
(案)

1月8日

京都府

1 緊急事態宣言発出の要請について

最近の感染拡大状況を踏まえ、大阪府、兵庫県と連携し、政府に対し、緊急事態宣言の発出の検討を要請する。

2 京都府感染拡大警報

令和3年1月8日～2月7日

昨日、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一都三県に緊急事態宣言が発令されたが、京都府においても、直近1週間の人口10万人あたりの感染者数は一都三県と同水準で予断を許さない状況にある。昨日には1日としては過去最多の143人の感染が確認され、1月3日には重症患者が過去最多の21人に上り、医療提供体制が危機的な状況となる30人に迫っている。

感染者の多くが無症状・軽症であることを考えれば、より多くの方が感染していても自覚がなく、通常の日常生活を送ることで知らず知らずのうちに感染を広めている可能性も否定できない状況である。

これ以上感染を拡大させず、通常の医療が停止するような事態を招かないためには新規感染者の発生を抑えることが第一であり、府民一人ひとりの行動の自粛・自制を強く要請する。

1 外出の自粛

- ・居住地周辺や府内であっても不要不急の外出は自粛する。

2 緊急事態宣言地域への往来の自粛

- ・東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県との往来は原則として自粛する。

3 出勤の抑制

- ・企業等を中心にテレワーク50%を目標に取り組む。
- ・業態により困難な場合は、週休の分散化、休暇取得等により職場での密を回避する。

4 飲食機会の感染予防の徹底

- ・京都市内における酒類を提供する飲食店等の午後9時までの営業時間短縮要請を2月7日まで延長する。
- ・飲食店における職場・大学等の宴会は自粛する。
- ・飲食店においては、パーティション等の設置、十分な換気等、ガイドライン遵守を徹底する。
- ・家庭内でも、友人等とのホームパーティーなど、家族や普段一緒にいる人以外との会食は自粛する。

3 飲食店に対する営業時間短縮要請の期間延長

① 区域 京都市

② 期間 令和3年1月12日～令和3年2月7日

③ 実施内容

対象施設	要請内容
・ 接待を伴う飲食店（キャバレー、スナック等） ・ 酒類を提供する飲食店等（バー、ナイトクラブ、カラオケ、居酒屋、ビアホール、レストラン等）	午前5時～午後9時の間の営業を要請

④ 時間短縮要請協力店舗への協力金の支給

店舗への支給額	1店舗あたり、時短要請に応じた1日あたり4万円 (定休日を除く)
条 件	下記全てを満たす店舗 ① 上記1の対象施設を営む中小企業・団体及び個人事業主 ② ガイドライン推進京都会議のステッカーを掲示していること又は業種別ガイドライン等を遵守していること ③ 要請日以前から営業していること（営業時間が午後9時までの店舗は除く） ④ 時短要請した全ての期間、営業時間短縮に協力していること

※緊急事態宣言の発出等に伴い、期間内であっても上記要請の内容等を変更することがある。

4 医療相談検査体制の充実・強化

新規感染者の急増を踏まえ、医療相談検査体制の更なる充実・強化を図る。

① 相談体制

身近な医療機関で、発熱等の相談・受診・検査ができる体制を整備するとともに、休日・夜間やかかりつけ医のいない方からの相談は、府市協調による医療相談窓口で対応

- ・ きょうと新型コロナ医療相談センター（24時間体制で相談受付）
- ・ 多言語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語）での同時通訳対応

② 受診・検査体制

発熱等の症状のある方が、相談・受診・検査ができる医療機関を拡充

PCR検査が可能な医療機関等			
診療所・病院	682箇所	}	739箇所
接触者外来	57箇所		
京都検査センター	6箇所		

③ 入院、施設療養、自宅療養体制

感染者の円滑な入院・療養の受入や重症者に適確に対応するため、入院医療コントロールセンターにおいて効率的な運用を図るとともに、医療提供体制を充実

感染者の受入可能な医療機関等			
入院病床	確保病床	720床	
	うち重症	86床	高度重症 30床
宿泊療養施設	338室		
※1月13日から新たな宿泊療養施設（488室）の運用を開始			

入院医療コントロールセンターの体制強化

より早期に医療の提供ができるよう、①全患者の情報を掌握し、症状等に応じて入院、宿泊療養、自宅療養に療養区分を選定する統括班、②入院及び病院間転院等を調整する病院調整班、③宿泊施設への入退所を調整する施設療養班に体制を強化

自宅療養等フォローアップチームの強化

自宅療養者が安心して療養生活を送れるよう、①生活支援（食事の提供）を実施、②健康管理支援（病状管理のためのパルスオキシメーターの貸出、療養者が病状を相談できるしくみ）を強化

④ 医療機関・高齢者施設等の感染防止対策の強化

① 高齢者施設等の感染予防

- ・ 高齢者サービス提供事業所に、感染予防のための緊急点検の実施と結果報告を求め、対応状況に応じて実地指導を実施

② 高齢者施設等の感染拡大防止

- ・ 医療機関や社会福祉施設等での集団発生時には、専門医等からなる施設内感染専門サポートチームを速やかに派遣するとともに、これまでの成果等を共有し感染拡大防止対策を徹底

Go To Eat キャンペーン事業
の対応について
(案)

1月8日

京都府

Go To Eat キャンペーン事業の対応について

◆現在の対応

- 新規食事券（最終80万冊）のWEB抽選は、令和3年1月11日(月)まで受付停止
- 既に発行・販売された食事券や付与されたポイントの利用については、令和2年12月21日(月)～令和3年1月11日(月)の間、利用を控える旨の呼びかけを実施

◆今後の対応（案）

- 新規食事券（最終80万冊）のWEB抽選は、令和3年2月7日(日)まで受付停止を継続する。
- 既に発行・販売された食事券や付与されたポイントの利用については、令和3年2月7日(日)まで、利用を控える旨の呼びかけを引き続き行う。
- 令和3年2月8日(月)以降の対応については、今後の感染状況を注視しながら検討する。